

令和6年経済センサス - 基礎調査（甲調査）の概要

1. 調査の目的

我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資することを目的としている。

2. 調査の対象

(1) 地理的範囲：全国

(2) 属性的範囲：

甲調査は、日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる産業に属する事業所を対象としている。ただし、国及び地方公共団体の事業所、以下に掲げる事業所及び雇用者のいない個人経営の事業所を除く。

- ① 大分類A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所

3. 調査事項

(1) 調査票A（支所となる事業所を有する企業等）

- ① 名称及び電話番号
- ② 所在地
- ③ 法人番号
- ④ 経営組織
- ⑤ 企業・団体全体の主な事業の内容
- ⑥ 企業・団体全体の年間総売上（収入）金額
- ⑦ 資本金又は出資金・基金の額
- ⑧ 企業傘下の事業所の名称及び電話番号
- ⑨ 企業傘下の事業所の所在地
- ⑩ 企業傘下の事業所の従業者数
- ⑪ 企業傘下の事業所の主な事業の内容
- ⑫ 企業傘下の事業所の年間総売上（収入）金額
- ⑬ 企業傘下の事業所の開設時期

(2) 調査票B（上記（1）以外）

- ① 事業所の名称及び電話番号
- ② 事業所の所在地
- ③ 法人番号
- ④ 経営組織
- ⑤ 単独事業所、本所等、支所等の別
- ⑥ 本所・本社・本店の名称、電話番号、所在地
- ⑦ 事業所の従業者数
- ⑧ 事業所の主な事業の内容
- ⑨ 事業所の年間総売上（収入）金額
- ⑩ 事業所の開設時期
- ⑪ 資本金又は出資金・基金の額
- ⑫ 企業・団体全体の主な事業の内容
- ⑬ 企業・団体全体の年間総売上（収入）金額

4. 基準となる期日

2024年（令和6年）6月1日現在

5. 調査の方法

総務省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を郵送し、オンライン又は郵送で回収することにより行った。

なお、同時期に実施した経済構造実態調査・個人企業経済調査と重複する項目については、経済センサス - 基礎調査での回答は不要とし、各調査で把握した回答内容について基礎調査側へデータを移送することにより、報告者負担の軽減を図った。